



はさみ 議会だより



9月28・29日、全国棚田サミットが開催されます!

●29年6月定例会

- ・専決処分を承認P2
- ・波佐見町農業委員会委員 任命P3
- ・8人が登壇 一般質問P4~8

●委員会レポートP9

鬼木加工センターでは全国の皆さんに楽しんでいただくため、お母さん方が、精魂込めて準備されています。棚田のお米もしっかり育っています!



6月定例会でこんなことが決まりました

29年第2回定例会が、6月13日から20日までの8日間で開かれました。

町長から提案要旨が説明された後、8人の議員が一般質問に登壇し、公共交通対策や防災対策など18項目を質問しました。(質問内容は4～8ページに掲載しています。)

20日の議案審議では、29年度一般会計補正予算のほか、専決処分(※)の承認を求めるものや農業委員会委員の任命など合計28件を審議しました。

〈専決処分を承認〉

28年度各会計補正予算

会 計 名	増 減 額	補正後予算総額
一 般 会 計 補 正 予 算 (第6号)	1億2100万円減額	61億8000万円
国民健康保険事業特別会計 (第4号)	1億1629万円減額	19億3400万円
後期高齢者医療特別会計 (第3号)	60万円減額	1億5280万円
介護保険事業特別会計 (第4号)	6313万円減額	12億4525万円
公共下水道事業特別会計 (第4号)	88万円減額	3億2540万円

※専決処分

議会の議決が必要な事柄について、時間的余裕がない場合などに地方自治法第179条の規定により、町長の権限で先に決定できることを「専決処分」といいます。
専決処分した事柄は、次の会議で報告し、議会の承認を求めなければなりません。



波佐見町税条例の一部を改正

固定資産税(震災等により滅失した償却資産関係の課税標準の特例規定ほか)や軽自動車税(グリーン化税率特例の適用期限2年延長)など29年3月の地方税法の改正に伴い改正されました。



生地業の研修生の様子

窯業人材育成事業の現状と今後の方向性は

〈窯業人材育成事業とは〉

特に後継者不足が危惧される生地業の研修生を募集し窯業人材の育成を図るもの。研修後は町内窯業へ従事することを前提に一年間の研修費などを補助。現在、二期生3名が研修中。

Q 募集したが応募者が少ない。PR不足では。

A フェイスブックやホームページで募集を行っている。今後も業界一丸となり、幅広い告知方法を検討したい。

Q 研修卒業生のその後は。

A 一期生は三人とも生地業を含む窯業関連事業所に就職した。しかし、生地業に就職した内の一人は身体を痛め退職を余儀なくされている。

Q 次の段階への方向性はあるのか。

A 県の事業予算から残り2年が一区切りと考えられる。長期的に充実した事業となるように、次の事業年度に向け検討したい。

新しい波佐見町農業委員会委員が任命されました

<農業委員会の役割>

農地法等に基づく許認可や農地利用状況調査、農地の利用や権利関係の調整・あっせんなど地域の土地利用のあり方を踏まえた優良農地の確保とその有効利用のため、様々な役割があります。

<28年度の農地法改正により>

農業委員会に対し「農地等の利用の最適化の推進」のため、今後、農地の担い手への集積・集約化や耕作放棄地の発生防止などに積極的に取り組むことが制度的に位置づけられました。

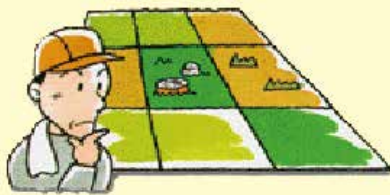
今まで農業委員が担っていたこれらの業務を、今後は「農地利用最適化推進委員」が担い、効率化が図られることになります。

<今回決まったこと>

29年6月の任期満了に伴って、新しく14名の波佐見町農業委員会委員が任命されました。

今後は、農業委員会の委嘱によって農地利用最適化推進委員（10名）が決定されることになります。

また、各委員の報酬についても下表のとおり今回の定例会で一部改正されました。



名 称	報酬月額（1名あたり）		年割加算
農業委員	会長	21,600 円	予算の範囲内で 町長が定める額
	委員	17,900 円	
農地利用最適化 推進委員	委員	14,400 円	

※赤字が今回の改正で新設および追加された項目です。

波佐見町固定資産評価委員会委員2名を選任(任期3年間)

宮川豊さん(井石郷) 新任 29.7.1 ~ 三岳利之さん(長野郷) 継続 29.7.25 ~

29年度一般会計補正予算1300万円を増額

今回、コミュニティ事業関連費505万円、移住・定住交流推進支援事業230万円など、当初予算査定後に採択された補助事業や県営事業、その他早急に執行の必要がある事業が増額されました。

波佐見町特定個人情報保護条例を改正

さらなる効率化と利便性の向上のため、マイナンバー利用範囲の拡大や活用を図るため国の関係法の施行に伴い改正されました。

公共施設等調査特別委員会設置
委員長に、川田保則議員を選任
今後、庁舎を含む公共施設の適正な建設計画及び計画的な管理運営の調査研究を行います。(3月定例会で決定したものです)

賛否表 主な議案

○賛成 ●反対 ーは欠席

議案番号	議 案	議決の結果	表決数 賛成:反対	議 席 番 号												
				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
				城 後 光	横 山 聖 代	三 石 孝	北 村 清 美	脇 坂 正 孝	百 武 辰 美	中 尾 尊 行	石 峰 実	尾 上 和 孝	川 田 保 則	太 田 一 彦	堀 池 主 男	藤 川 法 男
22	平成29年度波佐見町一般会計補正予算(第2号)	可決	13: 0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
23	波佐見町特定個人情報保護条例等の一部を改正する条例	可決	13: 0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
24	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	13: 0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
25~30	専決処分の承認を求めることについて(波佐見町税条例の一部を改正する条例及び平成28年度波佐見町一般会計補正予算(第6号)他4会計)	承認	13: 0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
31	波佐見町農業委員会委員に占める認定農業者の割合が過半数を占めない場合における認定農業者に準ずる者とするについて	同意	13: 0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
32~45	波佐見町農業委員会委員の任命について(全14件)	同意	13: 0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
46~47	波佐見町固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意	13: 0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議1	公共施設等調査特別委員会の設置	可決	13: 0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議2	九州新幹線西九州ルート整備促進に関する意見書	可決	13: 0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※議長は採決に加わりません。可否同数の場合は、議長表決となります。

29年第1回(7月)臨時会で可決

- 波佐見中学校武道館改築工事 契約額 1億3046万4000円 株式会社 小佐々建設
 ○土地の処分について 売却額 1億5724万4750円 昭和金属工業 株式会社
 ※進出企業の工場増設に伴い町営工業団地 12095.75㎡を売却。

ここが聞きたい

一般質問



一般質問とは

町の行財政全般にわたって執行機関に疑問点を
 ただし、自己の意見や政策を述べるものです。
 質問権は、町の重要な意思を決定し、住民に代
 わって行財政の運営を監視する機能をもつ議会
 の構成員である議員に与えられている固有の権
 利です。

※6月定例会会議録は、8月下旬ごろ町ホームページへ掲載します。
<http://www.town.hasami.lg.jp>

《もくじ》

ページ	議 員 名	内 容
5	三石 孝	(1) 公共交通対策について (2) 通学路について (3) 教育施設について
5	城後 光	(1) 高齢者に対する町内交通体系の整備について (2) 第59回陶器まつりの反省点と次回開催に向けての展望について
6	横山 聖代	(1) 地域包括ケアシステムについて (2) 要保護・準要保護児童生徒就学援助費について (3) 子どもの貧困について
6	石峰 実	(1) 波佐見南地域の振興と活性化策について (2) 農業振興における米政策について
7	藤川 法男	(1) 人口減少社会における教育行政を含む町づくり及び インフラ整備について (2) 本町の中山間地等の景観について
7	堀池 主男	(1) 町営住宅の現状と今後の対策について (2) 高齢者の死亡事故防止と乗合タクシーについて (3) 公用車の使用と役場周辺の環境美化について
8	百武 辰美	(1) 自治体連携について
8	脇坂 正孝	(1) 防災対策について (2) 公共施設総合管理計画について

通学路の立木伐採は行政がやるべき



三石 孝 議員

町長

立木の所有者にお願いする

問 学童の通学方法は徒歩による集団登校が実施されているが、登下校時の通学路の安全確保は出来ているか。通学路（歩道）に覆いかぶさっている立木の伐採はどうなっているのか。

町長 法律上、私有地の樹木の管理は、その所有者であるいは占有者が行うことになっているので、伐採をお願いしている。また、大きな立木の伐採には相当の費用が生じる場合があるので、資金手当などの検討を行っていききたい。

問 この通学路の安全確保については、各地域の保護者の皆さんの切実な要望であるがどうか。

教育長 直接、教育委員会には具体的な場所などは届いてない。

問 直接言わないといけないのか。町政報告会でもそういう意見がある。伐採に関して所有者にもいろいろな事情がある。しかし、子どもの通学路の安全は確保すべきではないか。

教育長 町として所有者に伐採をお願いする事を原則として進めていきたい。

問 保護者も地域の方々も交通安全週間などには交差点に立つ。ボランティアで登校児童に同行して、児童の安全確保に町民の方も協力されている。そのことは教育長が子どもは宝であるとも何度も言われるように、町民は既に実践している。行政として子どもの安全のためにやることではないか。

町長 所有者への指導など十分お願いしながら、対応してもらえない箇所は、町のほうで対応する場合もある。



通学路を覆う立木

子どもが楽しめる陶器まつりに



城後 光 議員

町長

旧講堂などの周辺施設活用を検討

問 今回の陶器まつりは過去最高の32万2千人のお客様に来場いただいた。観光に従事する関係者から、商品購入者のレジ待ち時間をどうにかできないかとの声が多い。これに対応するため、現金を使わない決済方法を推進する考えはないか。

町長 レジ待ちには確かに異常な状態だった。東京ドームテールウェアフェスティバルでは、毎年決済方法の改善がされている。

参加している商社・メーカーは便利な決済方法も慣れてきている。

できるだけレジ待ちをさせないために、陶器まつり協会とも、東京ドームの事例を踏まえ協議したい。

ただ、すべての事業者に変更いただくことはできない。対応可能な事業者から現金以外の決済方法を導入して、良い先行事例をみせていただけるように要請を行いたい。

問 陶器まつりは、買い物から家族で見て回るといいうスタイルに変化している。会場には小さな子ども連れ

の家族が非常に多かった。もっと子ども連れの方に満足いただくには、子どもが楽しめる場所が必要になる。何らかの対応は検討できないか。

町長 陶器まつりに限らず、各種イベントでは、子どもをいかに楽しませるか、遊んでもらうかが基本にある。メイン会場近くにある旧中央小学校講堂、歴史文化交流館（仮称）は憩いの場として、それぞれ二、三時間ずつ遊んでもらうことは必要ではないかと思っている。



陶器まつりにおけるレジ待ち風景

就学援助の受給範囲をわかりやすく



横山 聖代 議員

教育長

モデルケースを示したい

問 文科省において、要保護児童生徒や特別支援を受ける児童生徒に関する補助金の一部改正がなされた。本町での取組みはどうか。

教育長 要保護世帯の新入児童生徒の学用品費が増額され、入学前に支給可能となった。小学校は2万130円、中学校は2万3850円である。要保護世帯も同様である。

入学前の支給を行うため、10月実施の就学前健診時に文書で周知する。

問 就学援助を受けられる世帯に経済的に困窮している世帯（教育委員会が定める基準を満たす世帯）とある。この基準とは何か。

教育長 判定は、源泉徴収票の給与所得控除後の金額から社会保険料・生命保険料・地震保険料を引いた額が基準となる。所得階層のモデルケースを提示し周知を図りたい。

問 援助を受けられるにも関わらず申請できていない

保護者の申請漏れを防ぐため、特別な周知を行う考えはないか。

教育長 判定基準である所得情報は申請者の同意なしに照会できない。申請や相談がしやすい環境の構築と周知方法などを考慮したい。

問 子どもの貧困への包括的な対策のため実態調査から始めてはどうか。

町長 子どもの未来を守るためにも、本町の状況を知る必要がある。将来的にはアンケート調査などを行いたい。

問 妊娠から成人期までの子育てについて、切れ目のないサポート窓口が必要ではないか。

町長 32年度までに子供包括支援センターの設置が国から示されており、併せて、子育ての総合窓口も今後検討したい。



南地域の活性化を図れ



石峰 実 議員

町長

今後新たな発想で支援したい

問 諸施策の推進にあたって一部地域などに集中・偏りが見られる。もつと南地域の振興、活性化を図るべきではないか。今後の対応は。

町長 観光施策では素材のあるところへの投資や整備を進めることはやむを得ない。地域活性化は幅広い取り組みで生み出されると理解し、地域の特性により種類・手法は異なってくる。今後は新たな発想で自由で夢のある活性化策を地域とともに考え、提案・提言をいただきそれを支援する方向で進めたい。

問 平成27・28年度に長崎国際大学と連携して観光などに関する調査を実施されたがその結果は。調査結果から観光動向とその波及効果をどう捉えているのか。

町長 観光客数は本町が発表する統計数値とはかなりの相違が出ている。数値だけが一人歩きすると混乱が生じるためこの場での報告は控える。観光消費額の試算では総額約35億円だった。

問 最近地元紙が桜づつみなどの魅力を取り上げるようになってきた。全長7km、650本にも及ぶ桜並木と周辺地域の魅力をPR、情報発信し、ヘルスツーリズムなどの観光資源として活かすべきでは。

町長 桜づつみ遊歩道が整備され30年近く経過し、絶好の癒しスポットとして注目されている。今後は「桜」をキーワードに情報発信し、温泉・自然・健康といった地域資源の魅力を最大限引き出し観光客の誘致に活かしていきたい。

問 米づくりからの転作は不利益な面があり採算がとれない。30年度から廃止される米直接支払交付金制度を町単独で維持することはできないか。

町長 全て町の持ち出しでは財政的に厳しい。本町は米づくりが盛んであり作付けも拡大されると予測している。

高齢者にタクシー割引券を

町長

可能な交通対策を研究



藤川 法男 議員

- 問** 少子高齢化に伴い、本町が計画している町営住宅整備や庁舎建設、小学校施設など、今以上の利便性や効率性が要求されるが将来の構想はあるのか。
- 町長** 将来的に少子高齢化による町税収入の減少や、社会保障費の増加など財政状況は厳しくなる。公共施設など全体を把握し、統廃合・長寿命化など行い、財政負担の軽減を図る。
- 問** 庁舎建設は、当初試算約12億円が、約15億円となり、庁舎建設基金も余剰財源の優先的な積み立てにより、本年度は、4億8000万円となっている。
- 町長** しかし、自治会の要望に対して予算がないとの説明が多く、予算配分のバランスが悪いがどう考えるか。
- 問** 高齢者の運転免許証返納者や買い物弱者などへ、
- 町長** 庁舎建設の試算15億円は、あくまでも参考事例である。確かに自治会からの要望を満たす予算編成はできていない。決算状況で繰越金など出た折には、優先度を考慮し配分する。



- 町長** 当初は27年度までの計画だったが、6年延長し33年度までとした。事業費も約68億円から65億円とした。
- 問** 西ノ原土地地区画整理事業の事業費内示率は、30%を切り、予算の確保も難しい。今後、長期化している事業をどのように進めるのか。
- 町長** また、内示率は27年度約30%、28年度約35%。本年度は、3億円の予算要求に対し25%の7500万円である。国は被災地への予算の重点化をしており、今後もこのように推移すると思う。
- 町長** 乗合タクシー制度の見直しと合わせて交通対策を研究していく。
- 問** タクシー割引券を配布するなど考えはないか。

小石原団地の建替計画は

町長

今後の財政状況を見ながら



堀池 主男 議員

- 問** 小石原団地の建替計画はどうなっているか。
- 町長** 今後は財政の状況を見ながら着手の時期を判断したい。
- 問** 小石原団地は、以前、水害の時、床下まで浸水したが、解体後、地上げをするのか、工法は。
- 町長** 当初の、調査や基本設計の中で考慮したい。
- 問** 中尾団地、皿山南団地は老朽化など課題があるが、今後の計画はどうか。
- 町長** 長寿命化計画では用途廃止予定だが、入居希望の状況を見ながら判断したい。
- 問** 免許証の自主返納者に対するタクシー料金などを補助する考えはないか。



町営住宅小石原団地

- 町長** 現時点では乗合タクシーの基本的な見直しと併せて可能な対策を研究していきたい。
- 問** 乗合タクシーは現在一週間に2回運行されているが、週5回にする考えはないか。
- 町長** 今後、路線や運行、仕組みの見直しを図り、利用しやすい乗合タクシーとなるよう検討したい。
- 問** 各課にある公用車の運行管理上、日報などは作成されているのか。
- 町長** 全車両に運行日誌を常備し、日々記録を行っている。月末には1カ月分の日誌を安全管理者が点検している。
- 問** 黒の公用車が駐車場にあるが購入時期や金額は。
- 町長** 23年か24年ごろ、5万円で購入し、耐用年数は通算で17、8年になっている。
- 問** 運転手は専属か。
- 町長** 運転業務はシルバークに委託している。

佐世保市などとの自治体連携は



百武 辰美 議員

町長

協議検討し、判断をする

問 佐世保市が進めている西九州北部地域（仮称）連携中枢都市圏協議会に対する本町の基本的な考え方は。

町長 佐世保市では、平成28年4月の中核市指定を機に連携中枢都市圏の形成に向けた取組みの検討を始めた。佐賀、長崎両県の周辺自治体13市町に概要と意向を説明された。

本町の基本的な考え方は、連携による効果が大きいの、行政の効率化に結びつくものなど、あらゆる分野を協議検討を行い、都市圏協議会参画への最終的な判断をしていきたい。

問 大村市などの県央地域との連携は考えられないか。

町長 農業分野において、昨年12月に県主導による県央地域グリーン・ツーリズムネットワークづくり検討会が立ち上がった。大村市、東彼杵町、波佐見町の3地域における広域的な連携事業の模索が始まっている。

建替え中の東彼保健福祉組合
清掃工場

問 東彼3町では保健福祉組合などによる共同事業を行っている。今後さらに追加して取り組みようとしている施策はあるのか。また、検討協議会などは設置されているのか。

町長 これまで他町に先駆けて効率的な行政事務のため、東彼保健福祉組合を設立した。老人ホーム、火葬、し尿処理、ごみ処理などの業務を行っている。近年には障害支援区分審査会、障害者地域生活支援業務、介護認定審査会の事務が追加された。

東彼3町は、常々事務の効率化を念頭に置いている。検討課題があれば事務方で検討し、必要に応じ町長同士協議している。特に協議会は設置していない。

防災対策に万全を！



脇坂 正孝 議員

町長

可能なものから実施する

問 波佐見町地域防災計画書には、総合防災訓練など5項目の防災訓練が掲げられているが、実施状況はどうか。

町長 町が主体となって実施している訓練は総じて実施できていない項目が多い。総合防災訓練は、関係機関や住民が共同して実施しているものはない。

消防訓練、水防訓練、通信訓練、避難訓練は、消防団や学校、一部では町も関わって実施している。

なお、自治会や連合班単位では、自主的に実施されている地区もある。要請があれば町としても支援している。

問 総合防災訓練は実地の訓練に繋がり、町民への意識高揚などからも必要と思う。東彼3町と共同実施できないか。

町長 担当者レベルで、協議してみたい。

問 災害時のペットの避難も防災計画書に反映すべきである。

町長 町では避難所の運営

に係るマニュアルなどの作成を準備しており、その中に盛り込むのが適当か、防災計画書に反映すべきかを研究する。

問 川棚川浸水想定区域内に要配慮施設が2か所ある。より早く、危険度を察知できるよう、施設の近くの万年橋、横枕橋に水位標を設置できないか。

町長 万年橋については、設置願いをし、横枕橋も県で検討している。

問 水防用具や衣料品、生活必需品などの備蓄は充分か。

町長 水防に関する資機材は役場と南地区の水防倉庫及び一部の消防分団にも置いている。毛布類の備蓄はあるが衣料品、生活必需品の備蓄はない。

今年度から、食糧と毛布を年次的に準備していく。大量の食糧が必要になる災害を想定し、町内のスーパーと食糧供給協定を締結している。資機材についても取扱店と提携を進める予定である。

公共施設などの現状と今後の管理計画は

5月24日、企画財政課 長及び係長などの出席を求め、公共施設などの現状を調査した。

役場庁舎をはじめ他の施設についても、かなり年数が過ぎており、今後維持管理には多額の費用が発生するものと考えられる。これからの維持管理の方針として、平成29年3月末に公共施設等総合管理計画が策定された。

扶助費の伸びが非常に大きいこともあり、今後の管理計画については、建替えして更新ということではなく、ある程度のメンテナンスや修繕を加え施設を長持ちさせる方向性になる。公営住宅は、長寿命化計画を立てながら修繕を加えて使用している。入居者の希望の少ない住宅などは集約していくべきと考えられる。

(建物系施設)

昭和56年の新耐震化基準以前に建設された建物系施設は全体の37.1%を占めている。一般的に建築後30年を超えるものは大規模改修が必要といわれる。		
述床合計面積 約 65,000㎡		
大分類内訳	学 校 教 育 系 施 設	29
	公 営 住 宅	18
	町 民 文 化 施 設	6
	行 政 系 施 設	5
	産 業 系 施 設	4
	スポーツ・レクリエーション施設	2
	社 会 教 育 系 施 設	1
	公 園 施 設	0
そ の 他 施 設		0

※大分類内訳単位：千㎡、3桁以下四捨五入

(町有地)

面積合計 約 3,310,000㎡			
地目名称	宅 地	175	
	雑 種 地	198	
	田 畑	237	
	山 林 ・ 保 安 林	1545	
	そ の 他	1155	

※地目名称単位：千㎡、3桁以下四捨五入

(インフラ)

	総延長	備 考
町 道	146	308 本
橋 梁	2	151 本
上 水 道	177	導水管、送水管、配水管
下 水 道	62	汚水管、雨水管
工 業 用 水 道	35	導水管、送水管、配水管

※単位：千㎡、3桁以下四捨五入

28年度実施の町政報告会における
各自治会からの要望への対応状況について

5月30日、建設課・住民福祉課・農林課・水道課の出席を求め、28年度実施の町政報告会における各自治会からの要望とその対応について現状調査を行った。



ゴミを搬出する環境美化作業員

課名	要 望	回 答
建設	河川内の流木や町道の支障木の伐採道路及び交差点の問題	建設課関連予算がピーク時の半分以下。要望に十分対応が進められていない
住民福祉	環境美化作業員の支援推進 ゴミ出しルールの徹底へ対応を	高齢化地域から支援員を派遣 可能な限り地域にて対応を ゴミ出しルールやマナーの徹底を周知したい
農林	鳥獣駆除 農林業振興基盤整備事業の推進	ワイヤーメッシュ点検、周辺の整備を指導していく 棚田サミットに合わせた第二展望所設置を計画中。 (鬼木地区)
水道	下水道整備地域の拡充 整備地域外へ浄化槽設置補助の推進	事業区域を当初計画より縮小させた地域による負担差が生じないよう合併浄化槽設置補助は配慮したい

※昨年6月から22自治会で開催された町政報告会で寄せられた質問から、一部を抜粋したものについて現時点での対応状況を求めたものです。

議員活動報告



議員活動報告

- 1 日 県議長会臨時総会
- 2 日 川棚地区暴力追放推進協議会定期総会
- 2 日 川棚地区防犯協会連合会定期総会
- 4 日 東彼地区保育会総会
- 6 日 議会運営委員会、
東彼3町建設業協同組合研修会
- 10 日 長崎慈光園創立50周年記念式典

編集後記



議 長	今 井 泰 照	議 會 議 長	中 尾 尊 行	副 委 員 長	城 後 光	脇 坂 正 孝	北 村 清 美	三 石 孝	横 山 聖 代
--------	------------------	------------------	------------------	------------------	-------------	------------------	------------------	-------------	------------------

9月定例会は9月中旬の予定です。多数傍聴にお越しください。